

議 長 会議を再開します。 (午後1時00分)

々 これより、中平議員の一般質問を行います。  
中平議員。

3番 皆さんお疲れさまです。3番議員の中平でございます。

中平議員 さて、5月は朝が寒く、昼が暑い日が続き、体調管理に苦慮されたことと存じます。6月に入って、やや過ごしやすい日が続き過ごしやすくなりましたが、昨日、梅雨入りし、今後は雨の心配が始まります。警報級の雨が続きと予報されており、警戒が必要です。

さて、町内の話題ですが、女子硬式野球クラブ島根フィルティーズは、先日行われたルビーリーグにおいて、31対2という記録的な大差で公式戦初勝利を飾りました。今後の試合も楽しみです。島根中央高校の男子硬式野球部も、今後、夏の甲子園県予選が始まり、女子硬式野球部は夏の全国大会に出場します。カヌー部は、相変わらず全国区の活躍を見せております。また、中学校の女子バレー部、野球部ともに、県大会出場を決めました。ジュニアバレーのほうも、先月末に行われた石見地区予選を勝ち残り、2年ぶりに県大会に出場します。私自身、2年ぶりにこの報告ができることをうれしく思っております。それぞれの活躍を期待しております。

前置きが長くなりましたが、通告書に従って、1項目の質問をいたします。特定地域づくり事業協同組合制度について問う、であります。

特定地域づくり協同組合制度は、人口急減地域において、地域の担い手を確保するための制度です。この制度では、地域の事業者が協同組合を設立し、雇用した職員を組合員に派遣することができます。具体的には、以下のような特徴があります。

1つ、財政支援。都道府県知事の認定を受けた場合、労働者派遣事業を届で実施でき、組合運営費について財政支援を受けることが可能です。2つ目、地域産業の支援。農林水産業や商工業などの地域産業の担い手を確保するための支援が行われます。3つ目に、雇用の創出。複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が共同で職員を雇用します。

以上のような特徴のある制度であり、本町においても、農林水産業や商工業、福祉事業所等の働き手不足への対策、地域おこし協力隊の任期満了後の働き場所の確保等についても有効な制度と考えます。特定地域づくり事業協同組合の設立について検討を深める時期に来ているように感じておりますが、本町の考えを問います。よろしく申し上げます。

議 長 それでは、中平議員の質問に対する答弁を求めます。  
伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

中平議員の、特定地域づくり事業協同組合制度について問う、にお答えします。

特定地域づくり事業協同組合は、令和2年6月に施行された地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業推進に関する法律に基づいて創設された制度です。人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が行う特定地域づくり事業について、県知事が一定の要件を満たすものとして認定した場合には、許可ではなく届出で、労働者派遣事業に取り組みるとともに、組合運営費について、国及び町から財政支援を受けることができます。この組合が実施する事業は、季節ごとの労働需用等に応じて複数の仕事を組み合わせて従事するマルチワーカーという働き方をする労働者派遣事業であり、本制度を活用することにより、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した新たな雇用を創り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域での事業の維持・拡大を図ろうとするものです。短期的な訪問者による、ふるさとワーキングホリデー、期間限定の移住者・居住者による地域おこし協力隊など、既存の施策の次の段階となる、定住を促進する制度として位置づけられた施策です。

本町では、法律の公布直後に、対象となり得る町内事業者に対し、アンケート調査を実施し、関心のある事業者へのヒアリングを行いました。派遣ではなく、正社員を希望したい、また、短期間でどれくらい仕事に対応できるか不安、などの意見が多く、直ちに組合に参画し派遣社員を希望したいとの声は寄せられませんでした。

設立に4事業者以上が必要との制度上の要件に加えて、コロナ禍において先行きが不透明な経営環境にある中で、事業参画へのメリットが見通せないと感じている事業者が多かったことなどから、町としましては、事業化に向けたニーズが熟していない段階と捉え、実施を見送ってきたところであります。

一方で、昨年度末には全国で120組合、県内でも14市町で15組合が認定を受け運営を行っている状況や、本町では多くの分野において働き手が不足している現状、また、女子野球で繋がるプロジェクト等による地域おこし協力隊の増加、若年層の働き方の多様化などの昨今のニーズを踏まえ、他地域の先進的な組合の取組の現状・成果・課題等を把握し、特定地域づくり事業協同組合制度も含めた、新しい働き方について検討を深めてまいります。

議 長

中平議員。

3番  
中平議員

まず、本題に入る前にですが、他の県のある自治体の議会で、同じような質問をされた時にですね、首長さんがこの制度の建て付けが、そもそも行政が旗を振るものではないということで、ちょっと突っぱねられたというケースがございましたが、この件について副町長に伺いますが、本町のスタンス

3 番 中平議員 議 長	として、まず受け止めてもらえますか。  藤田副町長。
番外 藤田副町長	はい、この組合設立の旗振り役ということのご質問ですけれども、先ほどまちづくり推進課長が答弁しましたとおり、これ全国でも多数の設立事例があって、県内 15 組合ということでございます。私、この事例を全て知ってるわけではありませんが、いろいろな設立形態があるようでございます。先ほどどこかの地域でと言われたような形で、民間主導で立ち上がった、設立、組合もあれば、行政主導で立ち上がっているものも多くございます。こういった形がいちばん正しいかということではないと思ひまして、この制度の趣旨を理解をして賛同される事業者の方、そういった方に呼びかけながらですね、この仕組みをつくっていくということが重要なというふうに考えております。
議 長	中平議員。
3 番 中平議員	どうもありがとうございます。安心して質問ができると感じております。令和 2 年度に始まったこの制度ですが、令和 6 年度当初時点で、島根 13 組合、鳥取 3 組合など全国 36 道府県の 98 組合が認定を受けておりました、先ほどの答弁にありましたように、昨年度末には全国で既に 120 組合、県内でも 14 市町で 15 組合が認定を受けておるという状況です。島根県に設立された協同組合の一部をちょっと紹介したいと思います。まず、令和 2 年 12 月 4 日に全国で初認定を受けたのが、海士の組合、海士町副業協同組合でございます。昨年、総務省のふるさとづくり大賞の 3 席に当たります、明日への希望賞を受賞されました。現在、町内の 42 事業所が組合員で、移住者の 20 代を中心に、18 人が各事業所に派遣されているようです。最近では、1 年間の短期就労体験、大人の島留学を終えた若者の実践の受け皿としての役割もあるようです。浜田では、Biz. Coop. はまだというのができましたが、これは音大卒業生を受入れて、保育園や介護施設に派遣しております。また、空いた時間に、中学校・高校等の部活指導も行っています。隣の邑南町では、アグリサポート隊という農業研修生の研修後の受け皿になっております。その後の起業や事業承継にもつながっております。 3 か所ほどちょっと紹介させていただきましたが、本町でも地域おこし協力隊の任期満了後の仕事としていうことを考えておりますが、現在、川本町では何名の協力隊が在籍されているのでしょうか。また、定着率についても伺います。
議 長	伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 失礼します。まずは川本町の現在の協力隊ですが、ちょっと20弱というところだったかと、大まかな数字でよろしいですか、それぐらいだったかと思えます。それから定着率ですと、これも私の記憶の中でございますが、これまで30名ぐらいの方がですね、約30名程度だったと思えます、協力隊として川本町に来ていただいて、退団というか任期満了、また、辞めておられるんですけども、約50%ちょっと超えたぐらいの定着率を持っているというように把握しております。

議長 中平議員。

3番 中平議員 すいません、先ほどの人数の中には、この春採用されました島根フィルテーズの人数は入ってますか。

議長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 はい、含めてのものでございます。

議長 中平議員。

3番 中平議員 特定地域づくり事業協同組合制度に、もし取り組むということになるために、何が課題だと考えておられますか。

議長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 まずはですね、ニーズ、課題ですけども、ニーズではないかと思っております。このニーズにつきましては、まずこの協同体をつくるには、4事業者以上が、参画が必要です。この事業者の方々が当初ヒアリングさせていただいた時には、冒頭述べましたように、どうせ採用するのは正規職員がいいよじゃないかとか、実際その短時間で来て本当に仕事になるんだろうか、どちらかというところの不安をされる、不安を持たれる声のほうが多かったかと思っております。また、一方で、働く側は、派遣職員として組合が雇用した場合は、これ無期限の雇用になりますので、やはり継続して、仕事を組立てて、大体先ほど議員のほうも県内の状況かなり聞いておられるようですけども、月額で15万から20万ぐらい、どの組合も払っておられます。これはですね、もちろん町と国の財源が、全体の派遣事業の運営費の半分が、制度上補助されるという仕組みになっていますけども、まずはその事業者さんがその時給に当たるものを出されないといけませんので、そういった仕事为本当に継続的に準備して、持続的な運営ができるか、この辺が非常に課題かなと思っております。

議 長

中平議員。

3 番  
中平議員

令和2年の法律の公布直後に動かれたということで、事業化に向けた人数が熟していない段階だと捉えられたというんですけども、他の事業体は設立に動いたということですので、本町で十分に当時制度の説明ができたかというところには少しは疑問が残りますが、先ほどちょっと半分補助という話がありました。例えばですね、財政支援について少し説明させていただきますと、6名の人件費が1人400万として2,400万、事務局運営費を600万とすると3,000万、年間となります。このうちの半分の1,500万を、いわゆる先ほどあった派遣による利用料収入で賄います。残りの1,500万が市町村からの補助金となりますが、このうち国からの特定地域づくり事業推進交付金、これが全体の4分の1、750万。全体の8分の1の375万円が特別交付金で支払われるということで、市町村の実質負担は、全体の8分の1の375万、これは6人、1人当たり年間最大400万の人件費を国と自治体が助成するという仕組みがありますので、これが1人当たり400万と、全体の事務局運営費がかかるということで、多少なりとも自治体のほうも負担はしないといけないということが分かっております。それですね、私がある協同組合の事務局と大変親しくしておりましたので、そこからちょっと伺ったお話なんですけど、その事務局は農事法人を持っておられまして、農事法人が受け持ったということで、事務局費が浮いたということを知っておりまして、そこで派遣先の時給を安く設定できたということを知っております。もちろん業種によっては、利用料金が異なったり、同業種の比較としての話ですが、組合の事務は私が今把握しているのでは、かわもと暮らしが受け持つということとなれば、多少その人件費が抑えられるような気がしております。他の市町で事務局長をわざわざ雇ったりして、逆に利用料が通常より高くなっている協同組合もあるようでございます。一応この制度を利用した事業者の意向を少しは聞いたんですが、この利用料金を払うというだけで、社会保険料等の事務がいりません。そういうところが大きなメリットというところにもなると思います。また、先ほどありました、派遣ではなく正社員を希望したいという声があったようなんですけども、まず派遣で仕事をしてもらって仕事に興味を持ってもらってから、正社員に採用すると、ということもできますが、以上のことについてはどう思われますか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

まず、財源につきましては、議員ご承知のとおりこれ多分おそらく、今の派遣職員6人の想定での総務省のホームページに出ているスキームだと思います。そのとおりのスキームになっておりますが、事務局運営費を浮かせるというのは他の自治体へ聞きましても、おそらくどっちかというところは少ない自治体で、やはりこの事務局長、派遣職員の事務局長ですので、かな

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

りのやはり地域ですとか地域にある企業とのつながり、そして派遣職員を把握する、やっぱりかなりの経験と専門的な知識知見も必要な方が想定されますので、やっぱり一定のやはり事務局経費を積んだ上で、できますれば、この参画した事業者の中からやっぱり出ていくというのが理想であるだろうとは思っております。ただ、それが川本町にとって本当によいのかということ、先ほど副町長申しましたように、川本町に合った形のものをもし進めていくとすれば、模索していく必要があるなど感じております。もうひとつなんだったですか、すみません。

(「先ほど話したこと全体で・・・」議員の声)

すみません、派遣を受ける企業側のニーズを聞かれていて、社会保険なんかが必要なくというところで、かつ、一旦派遣職員とお聞きして勤めた上で、その後に正規職員というような、いうことをご提案といいますか、ヒアリングされた中での状況だったと思います。正にですね、そのことは私のほうも聞いております。町内ですね中小企業においては、すぐ正規職員でフルタイム働くというよりも、やっぱり時間を決めて、時給でだったら人を雇いたいんだけど、フルに一人役雇って、さらに社会保険を企業が掛けるということになると、なかなか負担が大きいので、そういう意味ではこういった時間で時給、アルバイトですね、払うということはいいな、ただ一方では、職員側からすると、働く側からすると、やはり社会保険があつて、一定のやっぱり決まった収入があるほうがいいと、そういうものを埋め合わせる制度でございまして、最初のところで、課題を聞かれましたけれども、そういう意味ではですね、この制度を有効に活用する、制度に乗っておくということも、本町としても検討を進めていく段階かなとは感じております。

議 長

中平議員。

3 番  
中平議員

初めに話しましたとおり、島根フィルティーズの3年後を見据えたところでの質問になります。この3年間で野球を続けながら、いろいろ研修を受けられるというふうに聞いておりますが、3年後ですね、任期が切れた後、そういった残りたくても働き場所があるかどうかということに、ちょっと疑問を持っているところでして、そのためこの組合を創出できればどうかかと、1つの選択肢ですね、選択肢の1つとして、こういった組合が設立すれば、フィルティーズの選手だけではなく、他の地域おこし協力隊ももちろん同じなんですけど、それ以外の地方、島根川本の方へ来ていただく他の方々に対しても、そういった田舎暮らしをして働き場所があるというような状態をつくっておけばいいのかなという思いで、この質問をしておるわけですが、例えばですね、午前中、野球の練習で午後はそれぞれの職場に派遣されて仕事をするという形、そんな働き場所を提供できる事業所が4社以上、手を挙げれば設立ができるわけです。例えばですけど、農業法人、農協、森林組合、ガソリンスタンド、ドラッグストア、道の駅、福祉事業所等が、私は想定し

3番  
中平議員

ております。そんなに都合のいい話になるかどうか分かりませんが、ある程度野球に理解があって、応援したいと思われる事業所もあり得ると思っております。同じ事業所には年間の何割かしはいられないということで制約がございますが、同じ業種でも事業所を変えればオーケーというような制度でありまして、同じ仕事を1年間続けることもできる、また全体の2割ぐらいでしたかな、組合員以外の職場にも派遣できるという制度になっておるようです。例えば、役場であるとか商工会であるとかそういうところでも受けられるということは可能というふうになっております。町外からですね、このような働き方で人を探すのはなかなか難しいと思いますけども、やっぱり地域おこし協力隊の満了後の勤務先の確保にはつながるとは思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

はい、議員のご提案でございます協力隊、また、若い方ですね新しい働き方という、正にその中の選択肢のひとつだと考えております。島根フィルテーズの話もございましたが、もし引き続き野球も続けたい、島根に残りたいという選手が出た場合は、やはり本当にこの制度というのは有効な制度だなと思っております。浜田市の、紹介もありましたBiz. Coopさんですね、これ音楽に特化して、そういった音楽活動を続けたいという方を、この制度に利活用してですね、派遣職員として、企業に送りながらそういった音楽活動を続けているということでございますので、そういった事例を聞きましてもですね、うちの町でももしかしたらできるのではないかなと、ちょっと冒頭、課題のほう述べましたので、ちょっとプラスの視点からお話しさせていただきますが、正におっしゃられるとおりですね、時間もうまく、受入れ側の企業を見つけることができればですね、言われるように、自分の働きやすい働き方が、時間帯で働けるということです。これは島根フィルテーズだけではなくてですね、近年の若い方のニーズというのは、やはりそういった新しい働き方を求められる方も多くおられる、少なくはないと思っております。

一方でですね、もちろん私らが就職した頃のようにですね、そこへ就職するともう生涯、いわゆる終身雇用的な働き方を望まれる方も多くありますので、そういった意味ではですね、金曜日の全員協議会の中で、地方創生交付金を使ってですね、川本町の既存企業の育成また人材育成、あわせてですね、企業誘致、そして新しい働き方という、こういう特定地域事業づくり協同組合でありますとかテレワーク、そういったものを含めてですね、正に議員が言われたように、川本町に若い人が働ける、そんなたくさんですね働き方の選択肢を用意したいと思っております、用意できればと思っております。その中のひとつとして、この特定地域づくり協同組合も検討を深めていくと。ただ、前段で申しましたような、仕事が本当に用意できるのか、ずっと運営してい

番外伊藤ま  
ち推進課長 けるか、そういったことも含めてですね、積極的にかつ、しっかりと検証し  
ながら、検討していくと、そんな状況かなと思っております。

議 長 中平議員。

3 番  
中平議員 島根だけでなく全国の方の例もあちこち見てみたんですが、やっぱりその  
マルチワーカーという働き方をしたいという若者も結構おるみたいでして、  
あれは長野だったかな、冬はスキー場、夏場は旅館、空いた時間にガソリン  
スタンドとかいう協同組合に入った人の働き方を紹介されたビデオがあり  
ましたが、そういった形で、いろんなことがお試しでできるという部分では、  
割とそういう働き方がしたい、例えば邑南町の酒蔵ですね、冬は酒蔵、夏が  
農業で冬が酒蔵という方もおられますけども、いろんな仕事が覚えられる、  
いろんな人と関われる、そうするとその先に地域ともまた関われる、そうい  
ったことを希望してきておる方もおられて、酒蔵の社長の話を聞いても、酒  
造りは毎年が1年生だというふうな言い方をされて、たいへん助かっている  
というようなことも聞いております。この町にも、そういった仮に半日の  
働き方にしても、ニーズというものは多分あると思うんですよね。実際スタ  
ンドの関係者とも話しましたが、半日でも良いから来てくれというような  
声も聞いております。実際できてみると分からんというのもありますから、  
いろいろそういった働き方を希望される方も増えているというところに加  
えて、先ほど言いました地域づくり、地域おこし協力隊のその後につながる  
ような環境ができればいいなという気もしております。

町長にお伺いしますが、全員協議会で示されました、先ほどちょっと伊藤  
課長も触れられましたけども、全員協議会で示されました、新しい地方経済  
・生活環境創生交付金ですね、第2世代交付金の採択についての説明があり  
ました。その中のひとつで、新しい人の流れを核とした産・官・学×地域に  
よる雇用創出促進事業の中に、事業の概要としてですね、企業誘致や特定地  
域づくり協同組合等を軸とした新たな雇用環境整備に取り組むとともに、次  
代を担う人材育成により若者や女性が挑戦できる環境を創出するとありま  
す。この事業をきっかけで特定づくり事業についての考えはありますか。

議 長 野坂町長。

番外  
野坂町長 議員ご質問の、そして先ほどまちづくり課長も触れましたが、初日の全員  
協議会の中で、先ほどご紹介の交付金のことについてご説明をし、その中で  
ですね、まちづくり課長が言いました新しい働き方のところでですね、ぜひ  
町に見合った形ですね、特定地域づくり事業協同組合をですね、これは議員  
ご指摘のとおり検討する時期にきているのではないかと、このように感じて  
おりまして、交付金自体の中にもですね、この間ご説明しましたように個々  
のことにまず取り組みますということ、交付金の提案書の中にも述べてお

番外  
野坂町長

ります。併せてですね、この交付金、関連して申し上げておきますと、この交付金のほうは、失礼します、この交付金の中で整理して位置づけましたのは、この特定事業協同組合制度は、働き方の中でもですね、議員ご指摘のとおりマルチワーカーとかですね、そういうどちらかという副業型ですね、当面のですね職を望まれる人を、そちらの人をイメージした場合には、この特定事業協同組合制度を、この際立ち上げるのがいいであろうという考え方で、この交付金の中で提案をしております。

併せて申し上げておきますと、一方でですね、そうは言ってもですね、いわゆるマルチではなくてですね正規の雇用、どちらもどちらもですね、雇用自体は正規雇用になりますけど、組合で正規雇用で派遣で行くという形ではなくて、そこの企業に正規で雇用されたいという方もおられると思います。とりわけですね、女子野球に向かって来ていただいた、川本町に来ていただいたですね皆さんの3年後の先にもですね、どちらの方でも迎えるようにですね、副業型をマルチ型を目指される人は特定組合で、応援する仕組みを持ちたいと。一方で、直接、副業型で、この組合で派遣されてるうちに、企業さんの方に気に入られて正規雇用に向かえる人もおられるかもしれない。一方で、最初からですね、失礼しました、いわゆる正規雇用ではなくていわゆる一定の職種にそのまま、将来も想定しながら向かうという、こちらのほうのですね、何がしかの仕組みもですね、準備すべきであろうという考え方のもと、この間もこれは石川議員さんの質問の中でもちょっと触れましたが、今そういうですね、2つの向かい方で、副業型の方をこの特定事業協同組合の方で準備するというところに、ぜひ向かいたいとこのように考えております。

議 長

中平議員。

3番  
中平議員

昨年4月にですね、丸山知事らが発起人となられまして、全国42道府県が全国協議会を設立されました。この特定地域づくり協同組合制度の全国協議会、それで8月にですね、総務大臣に対して制度面の規制緩和や予算増額を要望されたところですよ。まず、丸山知事が入っているかといいますと、島根がいちばん組合数が多い。2番目に多いのが鹿児島でしたかな、それで発起人が丸山知事やら鹿児島知事さんで、会長は鹿児島の知事さん、副会長が丸山知事ということで要望を、制度面の規制緩和であるとか予算増額を要望されております。今後ですね、そういった動きもありますので、おそらくいろいろ要望の中での予算増額とか、いろいろ制度もよくなっていくんじゃないかという見込まれると思われまして。今後ですね、関係者としてしっかり協議をされて、伊藤課長の話にもありましたが、成功例、失敗例、全国でもいろいろ出ていると思われまして、令和2年から始まっていますので。そういったものもいろいろ整理をされてですね、ぜひ設立に向けて動いていただきたいなと思われまして。以上で終わります。

議 長

以上で、中平議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩します。

々

1時45分より再開します。

(午後1時34分)